

## 平成18年度県民意見の提出状況について

宮 城 県

平成18年度に行っている政策評価及び施策評価に係る県民意見の提出状況等は、以下のとおりです。

### 記

1 意見募集期間

平成18年6月16日(金) ~ 平成18年7月21日(金) [36日間]

2 意見提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メール

3 関連情報の提供手法及び周知方法

(1) 関連情報の提供手法

インターネットの県のホームページ

県政情報センター(県庁)での公表

県政情報コーナー(仙台以外の各地方振興事務所)での公表

宮城県議会図書室での公表

(2) 周知方法

みやぎ県政だより「県からのお知らせ」(平成18年7月号)

県政ラジオ エフエム仙台(Date fm)「アラウンド・ザ・ミヤギ」

6月20日、28日及び7月13日の放送枠内

東北放送(TBCラジオ)「ラジオ県民だより」

6月17日の放送枠内

4 意見提出件数

1件

5 意見の整理の考え方

-

6 提出された意見の概要

	分野	政策・施策名	意見の概要
1			<p>・評価の資料が膨大であり驚いた。これを全部読みこなして意見を述べることは難しい。</p> <p>・「政策評価指標」が設定されていない施策があるのはなぜか。「評価する」とは、評価の基準や指標が当然設けられていなければならない、行政効果の進捗状況の指針となる基準がなければならない。            数値化することが難しいならば、指標に置き換えることができるのではないか。            県民満足度調査の結果で県民の優先度が1位や2位の施策であるにもかかわらず、政策評価指標が設定されていないものが数多くあり、おかしいのではないか。</p> <p>・国家的重要課題である「少子化対策」「環境保全対策」「男女共同参画社会の実現」「民意を活用した地域づくりの推進」などにおいて、評価がなされていない項目が多いのはいかがなものか。至急これまでの活動に対して評価がなされるべきである。</p> <p>・「適切」「おおむね適切」「課題有」などの評価区分の表現の意味は何か。何ををもって「適切」とするのか評価基準が欲しい。            意見を述べるには誰もが容易に理解できる内容でなければならないので、例えば、仮に配点で評価した場合「10点とはこんなレベルの達成度を表します」のような一般県民が生活実感の中から評価できる指標があれば理解が進むと思う。</p> <p>・政策や施策の中で、重点的に評価して欲しい施策は何か（言い換えると重点的に取り組んだ施策は何か）などのメリハリも必要ではないか。</p>